

## 名谷駅前広場社会実験利用規約

名谷駅前広場は様々な活用を通じ、まちの活性化に寄与する場として、今後広く利用を促していきたいと考えています。そこで、令和3年1月1日から令和4年3月31日まで、今後の運用を見据えた規約等の整理のため、社会実験として一時的に名谷駅前広場を開放します。

広場を使用される方の一人ひとりが魅力的な駅前広場と思えるよう、この手引きに沿った使用にご協力くださいますようお願いいたします。

### 【利用できる内容】

#### 地域の活性化に資するもの

※社会実験のため、利用の内容や情報等の報告をお願いします。

### 【利用できる団体】

- ・名谷エリアの地域団体
- ・須磨パティオエリア事業者

### 【利用時間】

午前10時～午後9時（設営・撤去は前後1時間まで可）

### 【利用の範囲】

別図（名谷駅前広場図）に定める範囲

※但し、歩行者等の通行には十分配慮し利用すること。

### 【利用料金】

社会実験期間に関しては無料

### 【利用できる設備】

電源：一般100Vコンセント3ヶ×2箇所（容量1000VA）

### 【申込方法】

利用日の10日前までに、別紙「名谷駅前広場利用届出書」を須磨パティオ1番館3階の須磨パティオ事業部に提出、もしくは下記E-mailにて提出してください。

E-mail アドレス：patio@kfcc.co.jp

※利用終了時には別紙報告書を提出してください。

#### 【注意事項】

利用中及び設営・撤収の際の安全確認や、警備や来場者の整理、避難誘導等は利用者の責任で行ってください。神戸市は一切の責任を負いません。もし事故等があった場合は利用者において責任を持って解決してください。

利用後は現状復旧したうえで、周辺の清掃をお願いします。（破損・汚損により費用が掛かる場合、その費用を請求させていただきます）

駅前広場の周囲には通常の店舗も多くあります。利用の際は既存店舗に十分配慮した上で、営業の妨げにならないようにお願いします。

地域の活性化に資しないと判断した場合、利用を中止させていただく場合があります。同利用者の申込日数は原則、1ヶ月最大15日までとする。

#### 【禁止事項】

- ・公序良俗に反すること
- ・暴力団などを利すること
- ・騒音・悪臭等により、周囲の迷惑になること
- ・通行の妨げや、周辺歩行者に危害が及ぶこと
- ・政治団体、宗教団体等による集会
- ・広場及び周辺施設を破壊する恐れがあること
- ・火器の使用（消防署に届出を行い、消火器等の必要機材を整えているものは除く）

#### 【その他】

社会実験の期間を、新型コロナウイルスの感染状況等を鑑み、しばらくの間、延長することとします。

この規約は利用状況を踏まえ、随時見直します。